

竹田市総合戦略策定支援業務仕様書

1 業務の名称

竹田市総合戦略策定支援業務

2 業務の場所

竹田市大字会々1650番地 竹田市役所

3 業務の目的

本業務は、現行総合戦略の対象期間が令和6年度で終了となることから、地方創生の更なる充実、強化に向け、切れ目なく取組みを進めるため、令和7年度を初年度とする3年間の「次期人口ビジョン」及び「次期総合戦略」を策定することを目的とする。

国においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことから、竹田市においてもデジタル技術の浸透・進展などを踏まえつつ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、現行人口ビジョンを検証、分析し、将来展望を示した次期人口ビジョンに修正し、本市において考えられる新たなまちづくりの指針となる次期総合戦略を策定する。

4 業務の履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月17日（月）まで

5 業務の内容

次期総合戦略等の策定に関する業務内容については、別紙1の「竹田市総合戦略策定支援業務」のとおりとする。

6 納入場所

竹田市役所 総合政策課

7 特記事項

受注者は、本業務を遂行するにあたり、以下の内容について十分留意し確実に履行すること。

- (1) 十分な経験と知識を有する者を配置のこと。
- (2) 業務を円滑に遂行するため、適宜事務局と打合せ等を行い、特に業務集中時には確実に対応できるようにすること。
- (3) 業務上知り得た個人情報や秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (4) 業務完了後、受注者の責任に帰すべき事由により不良箇所が認められた場合は、速やかに訂正や補足等、適切に対応するものとし、これに係る経費は全て受注者の負担とする。
- (5) 業務の履行期間において、業務上必要な資料で竹田市が所有している提供可能な資料につ

いては貸与する。なお、発注者が提供する資料は、本業務に関する検討以外の目的で使用してはならない。

また、本業務に関する検討範囲であっても、発注者の了承を得ることなく、第三者にこれを使用させたり、又は内容を提示したりしてはならない。

8 その他

この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

9 事務局

竹田市総合政策課政策推進係 担当：佐田

〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地

TEL：0974-63-4801（直通）

e-mail：seisaku@city.taketa.lg.jp

別紙 1

竹田市総合戦略策定支援業務について

総合戦略の内容については、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」「デジタル田園都市国家構想総合戦略」「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月）」に留意する。

本業務の内容は概ね次のとおりとするが、ここに示す業務内容は、次期総合戦略策定に最小限必要な事項を示したものであり、受託事業者の企画提案により調整することとする。

1 人口ビジョンの改訂

次期総合戦略の策定は、人口ビジョンを基礎として行う。人口ビジョンの数値は、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推移や国勢調査及び本市の人口動態等であるが、現行総合戦略の基礎となった人口ビジョンの数値は、同戦略策定後に更新されている。よって、各種調査の最新値を踏まえ、必要に応じ修正を行う。なお、人口ビジョンの構成は次のとおりとする。

- ① 人口の現状分析
 - ア 人口動向分析
 - イ 将来人口の推計と分析
 - ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察
- ② 人口の将来展望等
 - ア 目指すべき将来の方向
 - イ 人口の将来展望の検討

2 現行総合戦略の進捗状況の確認

現行総合戦略の具体的な取組の進捗状況や基本目標（KGI）及び重要業績評価指標（KPI）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証するために調査を実施し、調査結果のとりまとめを行うとともに、次期総合戦略への反映を行う。また、達成状況の確認にあたっては、必要に応じて各課ヒアリングを実施する。

- ① 事務事業評価シート、施策評価シートによる達成状況の分析及び課題抽出等
- ② 各種統計データ等（RESAS含む）を活用した効果検証
- ③ 庁内各担当課へのヒアリング調査
- ④ 上記①～③に基づく調査結果のとりまとめ

3 次期総合戦略の策定支援

最新の人口ビジョンや現行総合戦略の項目等の分析結果を踏まえ、本市の実情や地域特性を踏まえた上で、ウェルビーイングなまちを目指すためのビジョンを設定し、今後3か年の施策の基本方向、具体的な施策の策定及び重要業績評価指数（KPI）の策定を支援する。また、必要な事項について、積極的な提案を行うものとする。

- ① 基本的方向の検討・策定
- ② 具体的な施策の策定及び重要業績評価指数（K P I）の検討・設定

4 次期総合戦略にかかるパブリックコメントの実施

次期総合戦略の方向性について、パブリックコメントを実施する。これにかかる関連資料等の作成支援、意見の取りまとめ、パブリックコメントの結果を考慮した戦略を検討し提案する。

5 次期総合戦略概要版の作成

次期総合戦略を分かりやすく伝える概要版を作成すること。その際の必要な要素や整理の仕方など、必要な情報収集等を支援し、構成案等を事務局に適宜校正依頼すること。

6 検討組織の運営支援

(1) 竹田市地方創生推進会議（年3回実施予定）

推進会議において、運営方法等の提案や会議資料の作成に加え、必要に応じて会議への出席や意見の取りまとめ、議事録の作成を行う。

※同会議は、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で構成する組織

(2) 竹田市地方創生戦略本部会議（年3回実施予定）

戦略本部会議において、運営方法等の提案や会議資料の作成に加え、必要に応じて会議への出席や意見の取りまとめ、議事録の作成を行う。

※同会議は、市長・副市長・各課長からなる意思決定機関

(3) 竹田市地方創生戦略本部作業部会（年4回実施予定）

次期総合戦略における意見の聴取、内容の審議等を行うとともに、現行総合戦略における達成度合いの検証及び見直し提言等を行う。この作業部会に参加するとともに、作業部会の運営支援や、会議資料及び議事録の作成並びに意見の取りまとめとその結果の次期計画への反映の検討等を行うものとする。

※同部会は、本市の各担当部署から選出されたメンバーで構成される作業部会

(4) 各課ヒアリングの実施

施策の現時点での進捗状況及び次期総合戦略に示す今後の施策・事業等に対し、関係各課に対する事前簡易調査及びヒアリングの実施。

7 成果品

(1) 計画書（A4判）

仕様：電子データ（PDF）のみ

(2) 計画書概要書（A4判）

仕様：電子データ（PDF）のみ

(3) その他

本業務関連の電子データ一式（CD-ROM）